



京都大学
KYOTO UNIVERSITY

2025年度 京都大学経済学部同窓会 名古屋支部総会

なぜ人々は減税を強く求めるのか

2025年10月4日(土) 11:00～14:00

ホテルメルパルク名古屋「羽衣の間」

諸富 徹(京都大学公共政策大学院／経済学研究科)

なぜ人々は減税を強く求めるのか

～「103万円の壁」問題から考える～

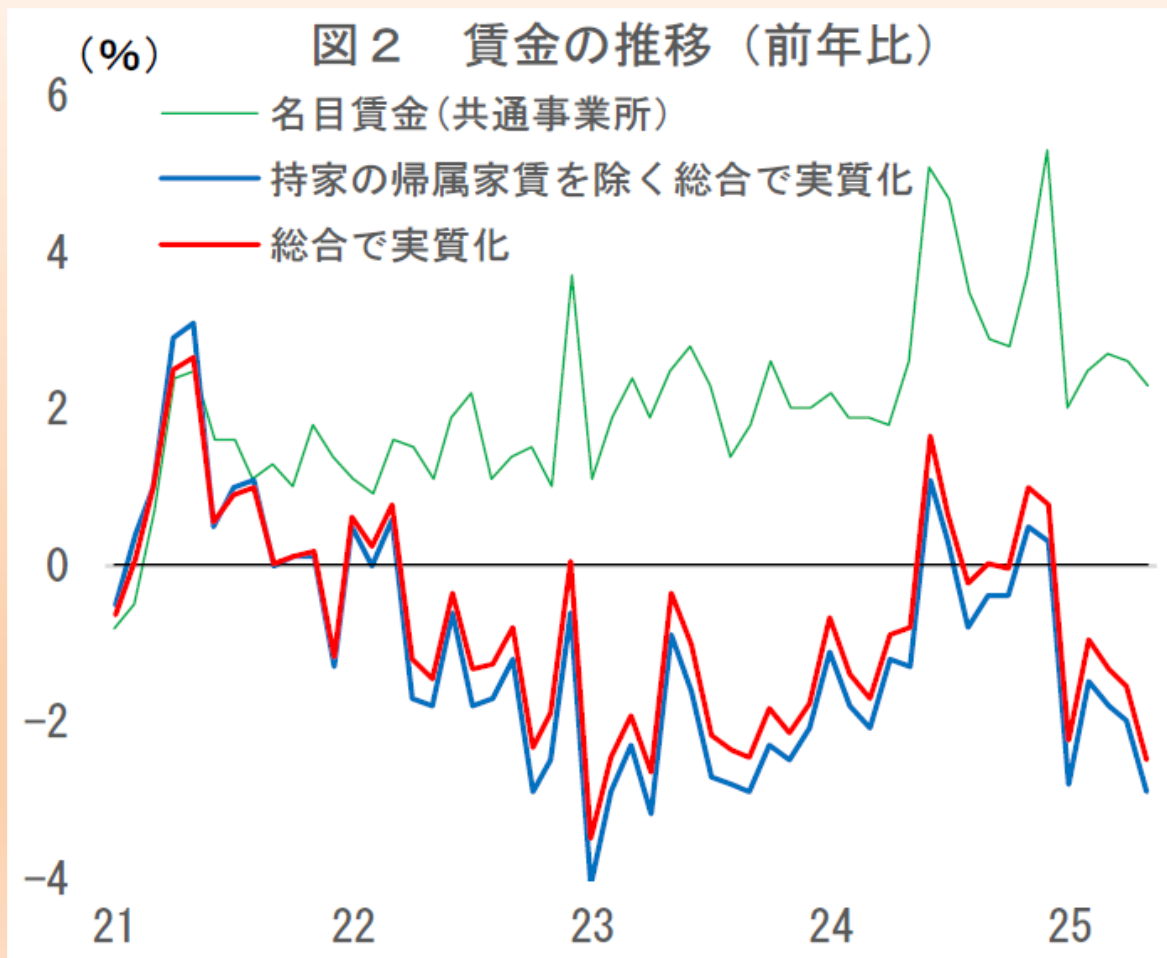
「103万円の壁」とは

- 「103万円の壁」による課税最低限引き上げ要求は、以下2点が理由
 - (1)「働き控え」
 - (2)インフレによる「自動増税」
- だが、(1)の税制上の「壁」は、すでに撤去
- (2)についても、1995年以降の物価上昇率(CPI)である10%(2023年)～15%(24年)をベースに考えると、課税最低限は113～118万円に引き上げるのが妥当
 - 国民民主党案の178万円への引き上げは、これを大きく上回る
- 国民民主党案は、「働き控え対策」でも、「インフレ対策」でもなく、「国民への所得還元策」と解釈できる
 - 政治的には、これが強くアピール

強い減税要求の理由

- 第1に、インフレ率＞賃金上昇率のため、実質賃金が低下
- 第2に、社会保障支出の8割が高齢者向け。現役世代は、子育て支援以外は等閑視されている
- 現役世代にとって、納税は「受益なき負担」とイメージされてしまっているのではないか、というのが本報告の仮説である。だからこそ、減税要求が強いと考えられる。「受益がないなら、払いたくない」というわけである。

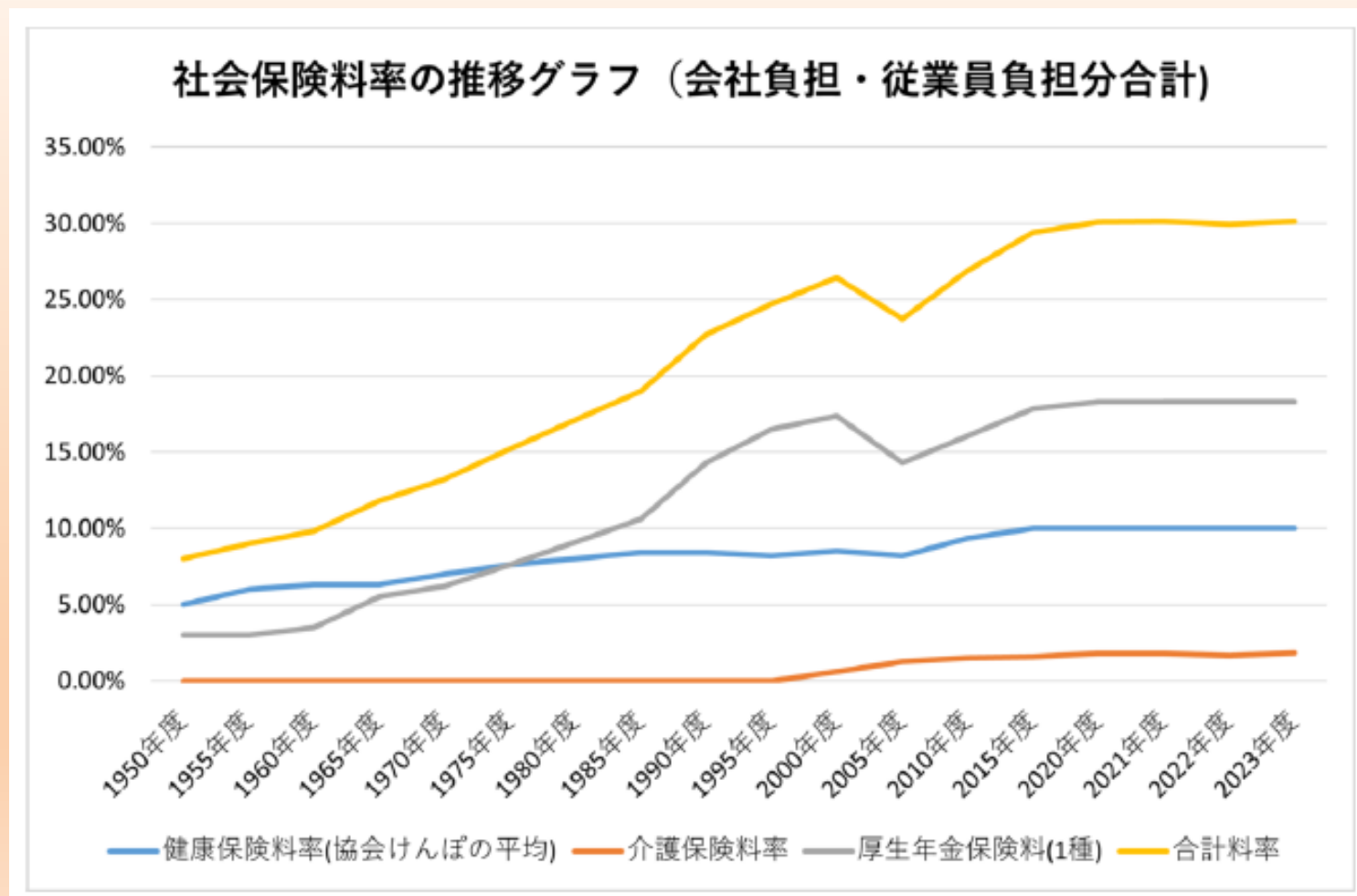
名目／実質賃金の推移



新家義貴「大幅減少が続く実質賃金 (25年5月毎月勤労統計)」『Economic Trends(2025年7月7日)』
第一生命経済研究所, 2
頁

(<https://www.dlri.co.jp/report/macro/477160.html>).

現役世代はどこまで負担可能か



減税の財源

- 国民民主党の玉木雄一郎代表は、減税財源について、下記のように主張
 - (1)多額の予算の使い残し(不用)
 - (2) 税収の上振れ
 - (3) 外為特会の剰余金
- コロナ禍で膨れ上がった不用額は収束へ
- 税収(あるいは税外収入)の上振れについては、インフレや景気回復を反映したもの。経費は後追いで膨張
- 国民民主党は、減税で実質所得が高まれば消費増や、「壁」解消で労働供給が増え、結果として税収増になると主張
- 内閣府短期モデルの試算結果では、名目GDP1%相当額(6.1兆円)を減税しても、所得増加分の一部しか消費に回らないためGDP増加が1.3兆円にとどまり、減収分はほとんど賄えないとの結果

「逆再分配的」な課税最低限引き上げ

- 国民民主党の主張の本質は、CPI上昇率を超える還元で「手取りを増やす」こと
- だが、「国民への所得還元策」として課税最低限の引き上げは適切か？
- 同じ還元策として、一律給付があれば、税額控除もある。これらとの比較するとどうか？

表 所得税課税最低限引き上げによる家計の減税額(万円)

本人年 収(万円)	150	200	300	500	600	800	1,000	1,500	2,500	3,000
与党大 綱案		0.5	0.5	1.0	1.0	2.0	3.0	3.4	4.1	0.0
国民民 主党案		8.7	11.3	13.3	15.2	22.8	22.8			
衆院予 算案	2.3	2.4	2.0	2.0	2.0	3.0	2.0	3.4	4.1	0.0

[出所] 大和総研試算による⁵⁾。

「103万円の壁」引き上げの成案

基礎控除等の引上げと基礎控除の上乗せ特例の創設

基礎控除等の引上げ

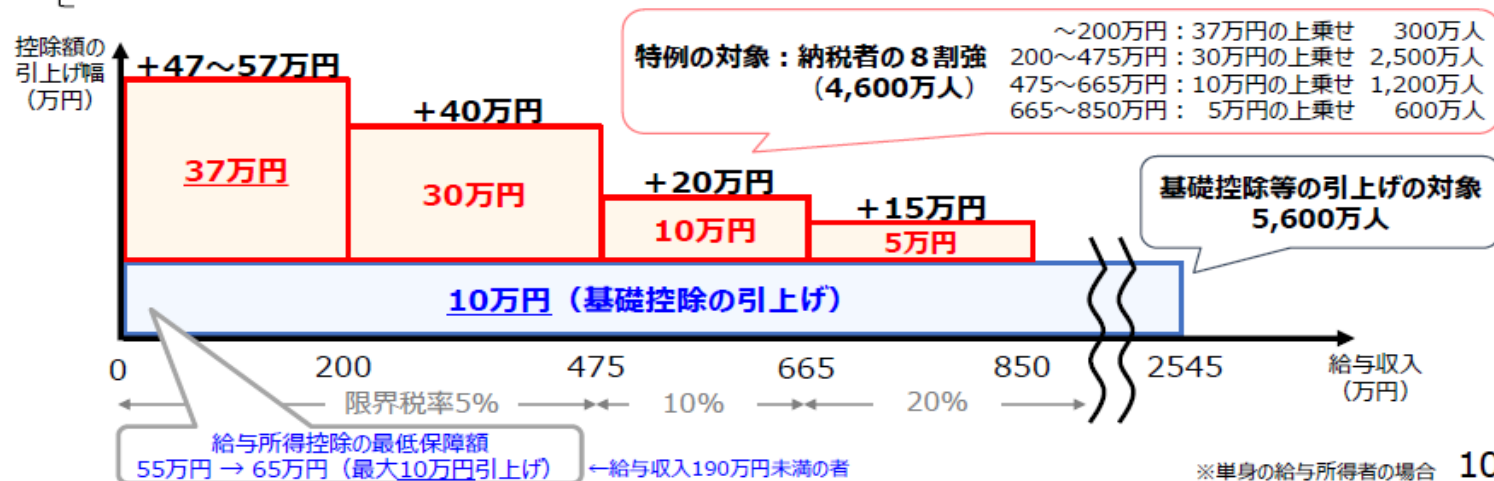
デフレからの脱却局面に鑑み、基礎控除の額が定額であることにより物価が上昇すると実質的な税負担が増えるという所得税の課題に対応。これにより課税最低限は103万円から123万円に

- ・ **基礎控除**：48万円から10万円引き上げ、58万円に ※物価上昇を勘案し**20%**の引上げ
- ・ **給与所得控除の最低保障額**：55万円から10万円引き上げ、65万円に

基礎控除の上乗せ特例

1. **低所得者層の税負担への配慮**（恒久的措置）
生活保護基準や最低賃金の水準等を勘案し、課税最低限を160万円に引き上げ
2. **中所得者層を含めた税負担軽減**（令和7年・8年）
物価上昇に賃金上昇が追いついていない状況を踏まえ、高所得者優遇とならないよう工夫して上乗せ

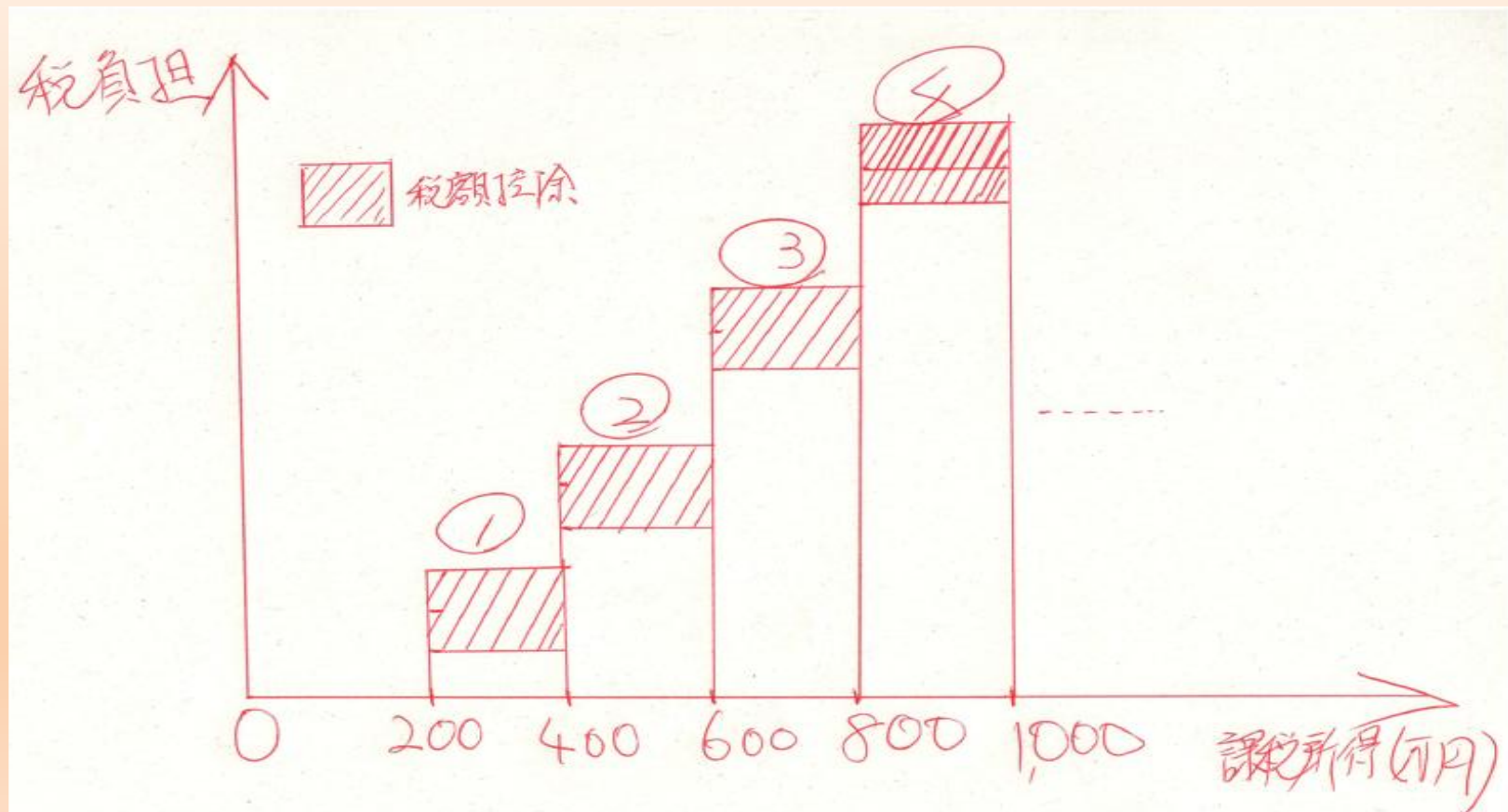
⇒ **単身世帯の場合、対象となる全ての収入階層で2万円以上（2～4万円）の税負担減**
令和7年12月の年末調整から適用



成案の特徴

- 前ページ表の最下段の「衆院予算案」は、所得水準によって基礎控除の引き上げ幅を変化
 - 年収200万円までは47万円(恒久措置)、同475万円までは40万円、同665万円までは20万円、同850万円までは15万円が、現行の基礎控除48万円に上乗せ
- 衆院予算案は減税額が所得によらずほぼ2万円
- ①インフレ対応、②税収ロスを1兆2,000億円ほどに抑制、③逆再分配効果を抑制、の3点を実現したが、制度は複雑化

課税最低限の引き上げ、税額控除、 一律給付の比較



減税主義の「経済政策思想」

- 国民民主・参政など減税を強く打ち出す各党の「経済政策思想」を取り出すならば、以下のようになるだろう

【1】積極財政主義

- 財源なき減税論
- 「消費税減税も国債発行で賄えばよい」と発言
- ゼロ金利政策から正常化に向かおうとする日銀への玉木代表の牽制発言とも符合

【2】国家を通じた所得再分配機能への不信

- 一律の定額給付であれば、比例税率による課税であっても、再分配機能を発揮
- 課税最低限の引き上げは、財政の所得再分配機能を低下させる
- 当初所得に変更を加えないので、格差拡大へ

【3】「財政民主主義」への不信感

- 財政資源の用途を、議会を通じて議論し、民主的に決定するのが政治の仕事
- たんなる減税は、政治がこの仕事を放棄することを意味する
- 格差が拡大しても、「政府にお金を払うのは嫌」？

なぜ、人々は減税を要求するのか

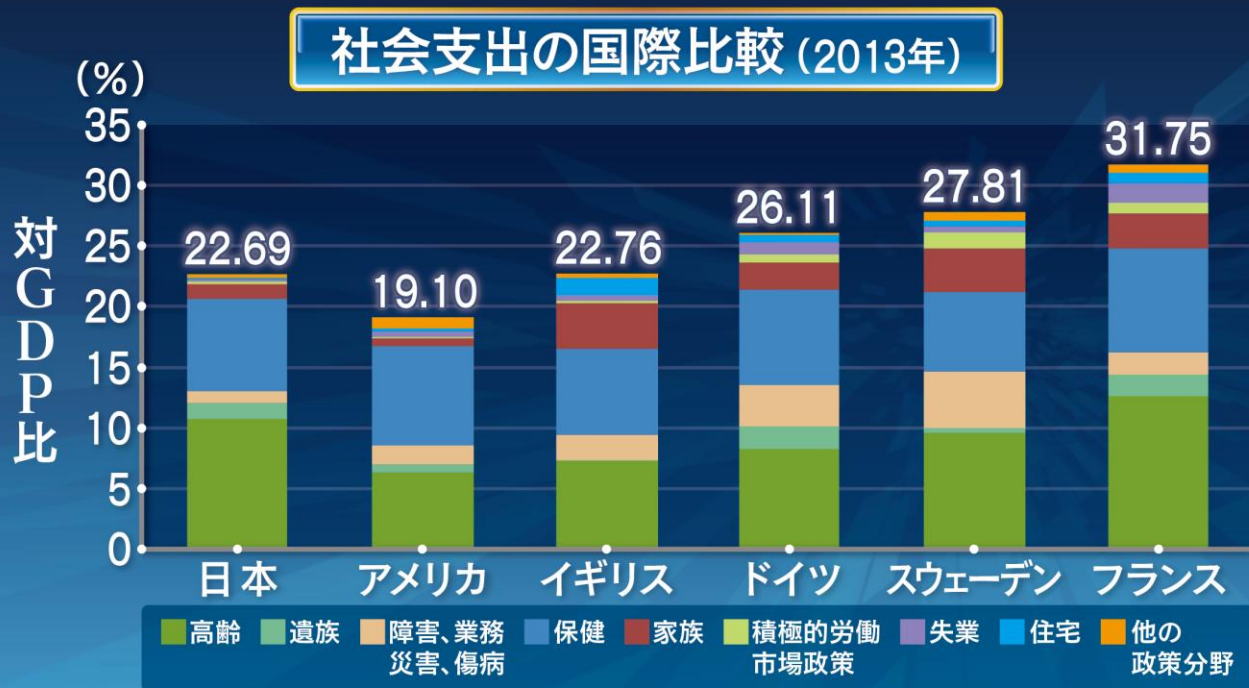
- 国民民主党の「手取りを増やす」方針が現役世代に強くアピールし、政治的な成功を収めてきた点には、注目せざるをえない
- 背景には社会構造の変化があり、人々の悩みや苦しみがある
 - 【1】インフレで実質所得が低下、人々の困窮が深まる
 - 【2】消費税率が5%から10%に倍増、社会保険料も引き上げられたため「手取りが減った」
 - 打撃は、勤労者の約4割を占める非正規労働者や低所得者に
 - 放置すると欧米並みに格差が拡大、ポピュリズムや排外主義が高まる恐れ
 - 【3】負担と給付の關係に世代間でズレ
 - 税収や社会保険料収入の多くは、彼らの生活を支える社会保障に充当
 - だが、その恩恵は主として高齢者や就学前児童をもつ親に
 - それ以外の現役世代は恩恵を実感できず、負担増だけという不満
 - 国民民主党はここに、所得税減税という即効性のある救済手段を提供
 - 【4】日本では社会保障がいまだ「高齢者のため」で、現役世代のためではない
 - 日本では社会保障の約8割が高齢者向け(次頁参照)
- 日本では、納税が現役世代にとって「受益なき負担」と受け取られ、減税要求が強い

税の選択を可能にするには？

～政府支出とその効果／影響に関する情報とその開示の重要性～

- 税を選択できるようにするにはどうするか～税の選択肢の提示と影響評価情報の重要性
 - a)米国の仕組み(大統領令による費用便益分析の義務づけ、議会調査局の役割)
 - b)米国自治体レベルでの取り組み
 - c)EUの仕組み
- 支出に対する事後チェック・評価機関の重要性(米国GAO: United States General Accounting Office)
- 住民投票の仕組み(カリフォルニア州提案13号など)

現役世代に恩恵が少ない日本の社会保障



国立社会保障・人口問題研究所「社会保障費用統計(2017年度)より作成
(<http://www.ipss.go.jp/ss-cost/j/fsss-h27/H27.pdf>)

財政民主主義への不信を越えて

- 財政の再分配機能を作動させるには、多くの国民が納税に参加し、税を能力に応じて納め、そこから配分するメカニズムを機能させる必要
 - 減税主義で現役世代は、少額の還元と引き換えに財政の所得再分配機能の縮小で、格差拡大の犠牲者になりかねない
- 「財務省解体デモ」に集う人々のインタビュー映像から伺えるのは、減税への要求に加えて、「財政民主主義」への不信感、財務省のような国家機構への反感(市場や企業への反感ではない)、そして、財政を通じたお金の流れの不透明性への不満
 - 財政を通じたお金の流れの透明化が必須。北欧諸国で実践されていること。
 - 現役世代への財政資源の配分が、強化されねばならない
- 税金は、ただ「お上に取られる」のではなく、将来の成長と公平な分配を実現するため、民主主義的に財政資源の配分を決定し、政府にその実行を委託するための手段
- 納税はその権利行使であり、将来に向けた投資だという基本を改めて踏まえる必要がある